

## 第46回五戸町長杯争奪町民サッカー大会開催要項

- 1 開催目的 老若男女問わず多くのサッカー愛好者を募り、「サッカーの町五戸」に相応しく、サッカーの普及と競技力向上を図るものである。また、生涯スポーツとしてサッカーに親しみ、健康維持に努めるものである。
- 2 主 催 公益財団法人五戸町スポーツ振興公社
- 3 後 援 五戸サッカー協会
- 4 期 日 令和8年6月6日（土）から令和8年7月25日（土）まで
- 5 場 所 ひばり野公園サッカー場
- 6 参加資格 帯同審判（主審1名、副審2名）を有するチーム。
- 7 募集定員 (1) オープンクラス（一般）
  - ・ 8チーム
  - ・ 1チームの登録選手は、最大12名までとし、高校生以下の選手登録は認めない。(2) チャレンジクラス（シニア・女性）
  - ・ 5チーム（3チーム以下の場合中止）
  - ・ 1チームの登録選手は、最大12名までとし、高校生以下の選手登録は認めない。ただし、スポーツクラブ会員は、高校生まで登録可。
  - ・ 55歳以上で構成されたチーム。または、3分の2以上女性で構成されたチーム。
- 8 参加料 1チーム 6,000円
- 9 申込方法 別紙参加申込書に必要事項を記入し、申し込むこと。
- 10 申込期限 令和8年5月15日（金）午後9時まで
- 11 監督会議 監督会議は実施しない。
- 12 表 彰 各クラス終了時、該当チームのみ表彰する。

- 13 大会形式
- (1) 参加チームをグループ分けし、リーグ戦を行い順位を決定する。
  - (2) グループの順位は次の要領により決定する。  
①勝ち点（勝ち…3点、負け…0点、分け…1点） ②得失点差  
③総得点 ④当該チーム対戦結果 ⑤抽選（※公社で行う）
  - (3) 順位トーナメントを行い、引き分けになった場合は、グループ順位により、勝敗を決定する。

- 14 競技規則
- (1) 試合時間は40分（20分ハーフ）とし、ハーフタイムのインターバルは8分とする。
  - (2) 競技者はゴールキーパーを含め7名とする。
  - (3) 登録できる交代要員および交代の最大人数は8名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。
  - (4) ピッチの長さ（タッチライン）は68m、幅（ゴールライン）は50mとする。
  - (5) ゴールポストは一般用を使用する。
  - (6) 試合成立は5名とする。5名集まらず棄権したチームは、0-5で不戦敗とする。
  - (7) 登録選手以外の出場は認めない。ただし、上記(6)を回避するためにやむを得ず出場させる場合は、審判と対戦チームに了解を得ること。なお、登録外選手を出場させたチームは、0-3で負けとするが、3点差以上で負けた場合は、そのスコアを有効とする。
  - (8) 「サッカー競技規則2025/2026」に準ずる。

15 保険加入 参加チームは、各自保険に加入すること。

16 問合せ・申込先 公益財団法人五戸町スポーツ振興公社  
住 所：〒039-1524  
青森県三戸郡五戸町大字豊間内字地蔵平1-398  
T E L：0178-62-2301 F A X：0178-62-2365 担当：大西

第46回五戸町長杯争奪町民サッカー大会日程（案）

6月6日（土）	19：00～	予選リーグ
6月13日（土）	19：00～	予選リーグ
6月20日（土）	19：00～	予選リーグ
6月27日（土）	19：00～	予選リーグ
7月4日（土）	19：00～	予選リーグ
7月11日（土）	19：00～	予選リーグ
7月18日（土）	19：00～	予選リーグ
7月25日（土）	19：00～	順位決定戦

※施設利用上の都合や悪天候により、別日に実施する場合がありますので、予めご了承ください。